

事業番号	B-1			
事務事業名称	総合交通体系整備促進事業			
担当課	総合政策部 企画課			
設置(実施)根拠等	(法律) 道路運送法、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律 (条例)			
1	事業概要			
事業開始(いつから)				
平成22年度(既存の市内循環バス運行事業を変更:H22度に連携計画を策定することを機に変更)				
目的(何のために)				
施策33公共交通を充実する 単位施策57公共交通を充実する 民間路線バスを補完し、移動制約者や来訪者の移動手段を確保するため。 また、ゆうゆうバスなど本市全体の公共交通について協議し、また公共交通に関する計画について検討する				
対象(誰に)				
市民				
手段・手法(どのように何を提供するか)				
ゆうゆうバスを運行しているバス事業者に対して補助する。 また、市民の代表者、公共交通事業者、行政等で構成される熊谷市地域公共交通会議を実施する。				
実施形態※該当選択し〇印	<input checked="" type="checkbox"/> A. 直営 <input checked="" type="checkbox"/> B. 業務委託 <input type="checkbox"/> C. 国・県補助事業 <input type="checkbox"/> D. その他()			
委託内容と実施主体	埼玉県が行う、熊谷市と周辺都市をつなぐ広域的な公共交通の構築及び地域内の公共交通の連携の可能性に関して検討することを目的として行う調査事業 実施年 平成22年度、平成23年度 事業名 公共交通利用転換促進調査業務 委託先 日本能率協会総合研究所 委託費 平成22年度1,822,695円 平成23年度1,351,350円 実施内容 別紙1参照			
2	コスト(千円)	平成22年度(決算)	平成23年度(決算)	平成24年度(予算)
支出	事業費	44,488	63,411	68,800
	人件費	5,594	5,415	5,640
	総額	50,082	68,826	74,440
収入	国・県支出金	2,444	2,627	2,000
	市債	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0
	一般財源	47,638	66,199	72,440
3	成果	項目	平成22年度	平成23年度
	指標①	公共交通に満足している市民の割合	42.50%	47.50%
	指標②	ゆうゆうバスの利用者数	167,125人	184,604人
	指標③			
4	現在の実施内容			
平成24年度 ・熊谷市ゆうゆうバスの運行への補助金交付 バス事業者数 3社、バス7台、6系統 ・熊谷市地域公共交通会議の開催、小委員会 (各2回の実施予定) ・70歳以上の運転免許の自主返納者への無料乗車証の交付 ・ゆうゆうバスの利用促進策				
5	関連ほか事務事業			
(特に無し)				
6	今後の課題			
①自家用車に依存した現在では、全国的にバスの利用が減少しているため、廃止されることもあり、本市でも平成17年、21年度に廃止されています。しかし、高齢社会の進行や環境への関心の高まりから、バスは地域の大切な移動の手段として確保することが必要です。そのため、利用促進が課題です。 ②ゆうゆうバスの運賃を100円に設定していることについて、利用者負担や採算性の向上の観点からゆうゆうバスの運賃額設定について検討することが課題です。 ③ゆうゆうバスについて、個人からの増便や路線変更などの要望についての対応。増便や路線変更には費用がかかるが、個人からの要望であるため利用者確保(採算性向上)の点から対応が難しい。				
審議のポイント	①財源の割合や事業費の妥当性について ②ゆうゆうバスの利用者負担(運賃:1回100円、1日300円)は適当か。 ③採算性の向上と利用促進の方法はどんなものが考えられるか。			

7 事業の経過、これまでの改善点	
平成17年10月	新熊谷市の誕生(熊谷・大里・妻沼の3自治体が合併。)合併以前から各自治体のコミュニティバスがあり、その4系統を継続。
平成19年 2月	江南町を編入合併(江南はコミュニティバスなし。)江南地区のゆうゆうバス運行について、江南自治会連合会や市議会議員から強い要望。
平成22年 2月	熊谷市地域公共交通会議(交通会議)の設置。 様々な視点から協議するため、市民代表者や利用者、バス・タクシー事業者、行政等をメンバーとして組織。 ・ゆうゆうバスなど市内公共交通について検討する。 ・熊谷市地域公共交通総合連携計画を検討する。 江南地区のルートなど素案の作成について、江南自治会連合会会員(24名)と懇談会を開催した。
平成23年 3月	連携計画の策定 (計画の内容) ・新路線「江南地区路線:ほたる号」、「熊谷駅周辺路線:直実号」設置 ・既存4系統の見直し(路線延長、停留所増設、時間の延長) ・新運賃「1日乗車300円」設定 ・路線バスとの連携について
平成23年 5月	運行事業者選定委員会の開催(プロポーザル)⇒3社を選定(7社応募) ①秩父鉄道観光バス(株):さくら号、グライダー号、ムサシトミヨ号 ②北斗交通(株):ひまわり号 ③国際十王交通(株):ほたる号、直実号
平成23年10月	既存4系統見直し、新規2系統の運行開始 (参考)ゆうゆうバス路線図・時刻表 ※新規「ほたる号」は、国の助成を受ける。(平成23年10月から)

8 参考資料又は比較資料(他市の状況・類似事業等)

資料① 県内市町村のコミュニティバスの運行状況(平成23年6月1日現在)
資料② ゆうゆうバスの運行状況(H19～H23度。年ごとの利用者数や補助金額など)

○今後の検討の方向性

外部評価実施日

B 班 平成 24年 8月 7日(火)

事業番号	B-2			
事務事業名称	男女共同参画推進事業			
担当課	市民部 男女共同参画室			
設置(実施)根拠等	(法律) 男女共同参画社会基本法 (条例) 熊谷市男女共同参画推進条例、熊谷市男女共同参画推進センター条例			
1 事業概要				
事業開始(いつから)	平成15年度から			
目的(何のために)	社会に依然として根深く残る性別による役割分担意識を払拭するなど、男女共同参画施策を推進し、男女共同参画社会を実現するため			
対象(誰に)	市民			
手段・手法(どのように何を提供するか)	セミナー、フォーラム、情報紙などによる意識啓発や情報提供等を行う。			
実施形態※該当選択し○印	<input checked="" type="radio"/> A. 直営 <input type="radio"/> B. 業務委託 <input type="radio"/> C. 国・県補助事業 <input type="radio"/> D. その他()			
委託内容と実施主体	「ひまわり」印刷業務委託:712,930円(こばやしデザイン工房) 「フォーラムくまがや」講師派遣委託:400,000円(株式会社システムブレン)(平成23年度実績)			
2 コスト(千円)	平成22年度(決算)	平成23年度(決算)	平成24年度(予算)	
支出	事業費	5,431	5,524	6,085
	人件費	14,857	14,857	14,857
	総額	20,288	20,381	20,942
収入	国・県支出金			
	市債			
	その他特定財源			
	一般財源	20,288	20,381	20,942
3 成果	項目	平成22年度	平成23年度	
	指標①	セミナー参加者数	179人	232人
	指標②	フォーラム参加者数	350人	370人
	指標③	男女共同参画が進んでいると思う市民の割合	44.10%	45.90%
4 現在の実施内容	男女共同参画に関するセミナー、人材育成講座、男性セミナー、再就職支援セミナー等を年10回程度開催し、毎年200人前後の市民が参加している。「フォーラムくまがや」は年1回開催し、400人近い市民が参加している。男女共同参画配信講座では、年20回程度を開催し、受講者は毎年千数百人に上る。DV等の相談業務では、年間100件以上について200回近い相談を受け、個々の状況に応じた支援を行っている。情報紙「ひまわり」を年2回発行し、市報同時配布と従業員30人以上の主な企業に送付し、市民及び企業に対し、男女共同参画の啓発・情報提供に取り組んでいる。			
5 関連ほか事務事業	※特になし			
6 今後の課題	各種セミナーやフォーラムの実施にあたり、より多くの市民に参加していただくための検討が必要である。			
審議のポイント	①各種セミナーやフォーラムの企画、開催方法及び費用対効果について ②「男女共同参画が進んでいると思う市民の割合」の向上に向けた有効手段について			

7 事業の経過、これまでの改善点

国では、平成22年12月に平成32年までを見通した「第3次男女共同参画基本計画」を閣議決定し、その中で、社会情勢の変化や経済社会のグローバル化などに伴う課題解決のためにも男女共同参画社会の実現が必要不可欠と指摘している。

埼玉県においては、平成14年に「埼玉県男女共同参画推進プラン2010」を策定し、さらに、埼玉県男女共同参画推進センターを開設し、県の施策を実施するとともに、県民及び市町村の支援を行っている。

一方、本市では、平成15年の組織改正でそれまでの女性青少年課を男女共同参画室に改め、男女共同参画社会実現に向けて取り組んできた。平成16年には「熊谷市男女共同参画推進条例」を制定し、平成21年には「くまがや男女共同参画推進プラン」を策定し、様々な施策・事業を推進している。

これまでの具体的な取組であるが、昭和55年から講演会・フォーラムを開催してきた。さらに、男女共同参画の意識啓発を図るため各種セミナーの開催にも取り組んでる。平成15年度からは、より積極的な啓発を実施するため、各種団体や企業・学校に向けた出張講座を開始した。また、その翌年度からは、男性に向けた啓発も重要であることから、男性を対象としたセミナーにも取り組んでいる。いずれのセミナーも、男女共同参画に直接関連する内容の講座から毎日の生活に役立つ知識に関するものまでバラエティーに富んだものとしており、また毎回託児を実施し、一人でも多くの市民に参加していただけるよう取り組んでいる。

8 参考資料又は比較資料(他市の状況・類似事業等)

資料① 熊谷市男女共同参画推進条例

資料② 熊谷市男女共同参画推進センター条例

他市においても類似の事業を実施している。

平成23年度：男女共同参画に関する条例〔有〕＝64市町村中28(43.8%) ※熊谷市〔有〕

平成23年度：男女共同参画に関する計画〔有〕＝64市町村中56(87.6%) ※熊谷市〔有〕

○今後の検討の方向性

外部評価実施日

B 班

平成 24 年 8 月 7 日(火)

事業番号		B-3		
事務事業名称		民生児童委員活動推進事業		
担当課		福祉部 福祉課		
設置(実施)根拠等		(法律) 民生委員法、児童福祉法 (条例等) 埼玉県民生委員及び児童委員活動費等補助金交付要綱		
1 事業概要				
事業開始(いつから)				
昭和40年4月の埼玉県民生委員及び児童委員活動費等補助金交付要綱制定時から				
目的(何のために)				
民生委員及び児童委員活動を促進し、熊谷市民生委員児童委員協議会の活性化と会の円滑な運営を図る。				
対象(誰に)				
民生委員・児童委員、市民生委員児童委員協議会				
手段・手法(どのように何を提供するか)				
民生委員・児童委員、市民生委員児童委員協議会に対して、それぞれに交付金の形で経費を市民生委員児童委員協議会に交付する。				
実施形態※該当選択し○印		A. 直営 B. 業務委託 C. 国・県補助事業 D. その他()		
委託内容と実施主体				
2 コスト(千円)				
		平成22年度(決算)	平成23年度(決算)	平成24年度(予算)
支出	事業費	32,563	32,368	32,505
	人件費	6,286	4,684	4,684
	総額	38,849	37,052	37,189
収入	国・県支出金	21,146	21,040	21,187
	市債	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0
	一般財源	17,703	16,012	16,002
3 成果				
		項目	平成22年度	平成23年度
	指標①	相談等活動日数	38,144	41,477
	指標②	民生委員・児童委員数	298	297
	指標③			
4 現在の実施内容				
<p>地域福祉増進の中核的団体である熊谷市民生委員児童委員協議会に経費を交付金として補助金を交付している。交付内容は、民生委員及び児童委員の活動に要する経費として、年間一人当たり88,100円を市民児協を通して交付、民生委員協議会への委員の出席に要する経費として、年間一人当たり4,302円を市民児協に交付してから、4,000円は、地区協議会へ交付し、302円は、市民協経費として交付している。また、民生委員の活動旅費に要する経費として、約400,000円を市民児協へ交付、地区協議会活動の推進に要する経費として11地区へそれぞれ200,000円を交付している。</p>				
5 関連ほか事務事業				
※特になし				
6 今後の課題				
<p>熊谷市民生委員児童委員協議会の運営費に対する補助及び民生委員・児童委員の活動費に対する補助・助成等を行っている。市民児協への公費補助は、県の民生委員児童委員活動費補助金交付要綱により、算出基礎に基づき算出された補助金と市単独補助を併せて交付している。年々、民生委員に対する要望、地域での役割が増大していることから、市民児協の組織機能がより一層強化されることが必要となってきたため、市と連携を深め積極的に支援していく必要がある。</p>				
審議のポイント		<p>①市単独補助の金額の妥当性について ②民生委員活動費の金額の妥当性について</p>		

7 事業の経過、これまでの改善点

民生委員活動費補助は、民生委員・児童委員に関する日常的活動に係る実費弁償費として、平成17年の合併前までは、一人当たり90,000円を交付していたが、合併時に1人当たり88,100円の交付となった。それ以外の協議会補助、会長補助、活動推進費補助は、旧熊谷市の基準で、推移してきた。平成21年度までは、民生委員さんが民生委員協議会への委員の出席に要する経費として、一人当たり5,000円を地区民協へ交付していたが、平成22年度から補助金の見直しで、一人当たり4,000円となってしまった。

年々、市や福祉関係機関からの依頼事項が増え、地域福祉の担い手として民生委員・児童委員さんの活動がますます期待され活動も増加する中、地域福祉活動を進めるうえで、市民児協の組織機能がより一層強化される必要がある。近隣市町村の補助状況を勘案しながら、事業の効率性を検証したい。

8 参考資料又は比較資料(他市の状況・類似事業等)

資料① 埼玉県民生委員及び児童委員活動費等補助金交付要綱

平成23年度県内の主な市の民生委員・児童委員補助状況

単位:円

市町村名	民児協の 予算額	市町村単 独補助額	民生委員・児 童委員定数	地区会長活 動費(年間)	一般委員活 動費(年間)	一人当たり の市補助額
熊谷市	32,495,000	11,102,630	321	88,100	88,100	34,588
深谷市	35,217,000	15,595,374	263	99,200	87,300	59,298
行田市	18,960,000	7,557,758	151	119,920	108,000	50,051
鴻巣市	31,608,000	14,756,400	202	120,000	108,000	73,051
本庄市	20,866,214	5,713,680	179	83,820	83,820	31,920
加須市	26,115,000	7,151,710	236	84,000	72,000	30,304
春日部市	38,270,000	15,307,000	344	64,800	64,800	44,497
上尾市	41,907,000	17,939,056	302	81,600	78,000	59,401
川越市	14,421,528	20,150,200	479	93,600	87,600	42,067
北本市	17,330,456	5,368,880	140	76,800	64,800	38,349

(資料:埼玉県民生委員・児童委員協議会作成平成23年度版組織の現況)

○今後の検討の方向性

外部評価実施日

B 班

平成 24 年 8 月 7 日(火)

事業番号	B-4			
事務事業名称	特別保育事業(広域的保育所利用事業)			
担当課	福祉部 保育課			
設置(実施)根拠等	(法律) (条例等) 安心こども基金管理運営要領(厚生労働省)、埼玉県子育て支援特別対策事業実施要綱、熊谷市民間保育所補助金交付要綱			
1	事業概要			
事業開始(いつから)				
平成8年度から				
目的(何のために)				
誰もが安心して健康に暮らせるまち、楽しく子育てできる環境をつくる。				
対象(誰に)				
保育所の開所時間の送迎できない保護者とそのこども				
手段・手法(どのように何を提供するか)				
勤務時間等の都合により、入所している保育所の受け入れ時間内に送迎できない保護者のために、「ことぶきイーサイト保育園」が一旦こどもを預かり、受け入れ時間に合わせ入所している保育所へ保護者に代わりバスを使用し送迎する事業である。				
実施形態※該当選択し〇印	A. 直営	B. 業務委託	C. 国・県補助事業 D. その他()	
委託内容と実施主体				
2	コスト(千円)	平成22年度(決算)	平成23年度(決算)	平成24年度(予算)
支出	事業費	19,512	8,756	15,000
	人件費	202	202	202
	総額	19,714	8,958	15,202
収入	国・県支出金	9,756	4,377	7,500
	市債	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0
	一般財源	9,958	4,581	7,702
3	成果	項目	平成22年度	平成23年度
	指標①	登録者数	31	42
	指標②	1日の平均利用児童数	11	5
	指標③	利用保育所数	6	6
4	現在の実施内容			
勤務時間等の都合により、入所している保育所の受け入れ時間内に送迎できない保護者のために、「ことぶきイーサイト保育園」が一旦こどもを預かり、受け入れ時間に合わせ入所している保育所へ保護者に代わりバスを使用し送迎する事業である。 平成22年度まで籠原駅南側に位置する「ことぶき保育ステーション」で実施していたが、平成23年度から籠原駅北口駅前ビル内に新設した「ことぶきイーサイト保育園」に場所を移し実施している。				
5	関連ほか事務事業			
送迎ステーションを利用している6園以外の保育園入所者は、ファミリーサポート事業、シルバー人材センターの保育所等の送迎サービス事業を活用している。				
6	今後の課題			
「ことぶきイーサイト保育園」の開所時間が6:30~21:00までとなるため、勤務時間等の都合により、入所している保育所の受け入れ時間内に送迎できない保護者がこどもをここに入所できれば、送迎ステーションの必要性はなくなるが、現在の利用者に配慮し、経過措置として3年間(23~25年度)継続することとし、この間で利用状況、補助制度の動向等を検証し、事業を継続するか否か方向性を出すことになっている。				
審議のポイント	①事業の費用対効果について ②受益者負担の考え方について			

7 事業の経過、これまでの改善点

平成8年度、埼玉県保育ステーションモデル事業として全国に先駆けて実施され、開始当時は委託事業として実施した。

平成14年度から送迎保育ステーション試行事業として国庫補助事業として実施、

平成22年度から広域的保育所利用事業として国の安心こども基金を活用しての補助事業として実施しているところである。

開設当時は駅前等の利便性を活かし、早朝・夜間の保育サービスを提供することが目的であったが、

平成23年4月に籠原駅前に開設された「ことぶきイーサイト保育園」の開所時間が6:30～21:00までとなるため、勤務時間等の都合により、入所している保育所の受け入れ時間内に送迎できない保護者がこどもをここに入所できれば送迎ステーションの必要性はなくなる。

平成22年度に利用する児童の転園による心理的負担を考慮し、1年間の経過措置をもって事業終了の予定であったが、利用者からの要望もあり、経過措置として3年間継続(23～25年度)することとし、この間で利用状況、補助制度の動向等を検証し、事業を継続するか否か方向性を出すことになっている。

8 参考資料又は比較資料(他市の状況・類似事業等)

資料① 安心こども基金管理運営要領(厚生労働省)

資料② 埼玉県子育て支援特別対策事業実施要綱

資料③ 熊谷市民間保育所補助金交付要綱

○他市の状況

同様の事業を実施している自治体

越谷市、鶴ヶ島市、北本市、八潮市、久喜市、吉川市(平成24年度から)

○今後の検討の方向性

外部評価実施日

B 班

平成 24 年 8 月 7 日(火)

事業番号		B-5		
事務事業名称		星川あおぞら市事業		
担当課		産業振興部 商業観光課		
設置(実施)根拠等		(法律) (条例) ※特になし		
1 事業概要				
事業開始(いつから)				
平成23年5月～				
目的(何のために)				
星川周辺等の中心市街地に人を呼び、にぎわいを復活させるため				
対象(誰に)				
中心市街地の住民及び中心市街地を訪れる来街者				
手段・手法(どのように何を提供するか)				
毎週日曜日の8時～12時(売り切れじまい)、星川の「お祭り広場」において、青果商組合による野菜販売、星川通中央親交会・おおさと工房・こうなん農産物加工倶楽部等の惣菜販売を実施。併せて、休憩所を設け、地域交流の場としている。				
実施形態※該当選択し〇印		<input checked="" type="radio"/> A. 直営 <input type="radio"/> B. 業務委託 <input type="radio"/> C. 国・県補助事業 <input type="radio"/> D. その他()		
委託内容と実施主体		市は、会場の提供(会場料0円)、広報(チラシ、携帯メール)の実施、休憩所(湯茶)を設営。参加団体は、会場の設営、商品販売。		
2 コスト(千円)		平成22年度(決算)	平成23年度(決算)	平成24年度(予算)
支出	事業費	0	652	598
	人件費	0	1,562	1,562
	総額	0	2,214	2,160
収入	国・県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0
	一般財源	0	2,214	2,160
3 成果		項目	平成22年度	平成23年度
	指標①	出店者数(店)	0	4
	指標②	来場者数(人)	0	4,145
	指標③			
4 現在の実施内容				
○ 平成23年5月22日の開設以来、野菜販売には平均115人／回の来客、155,084円／回の売り上げ。変動はあるものの、大きな流れは「右肩下がり」となっている。 ○ 単なる野菜販売のみならず、客層に高齢者が多いことから、「休憩所」を設置し、地域コミュニティを醸成するよう工夫しながら、開催。				
5 関連ほか事務事業				
○ 「星川あおぞら市事業」のなかで、毎月第2日曜の午後3時～午後7時までの間、地元食材のおつまみ、アルコール類を提供する「星川屋台村」も開設している。上流では、「まちなか交流広場」を開設中。 ○ 空き店舗対策として、地産市場かまくら(H22～)、マルシェド熊谷富士見(H23～)がスタート。 ○ 元町子ども会による「星川サミット」やだるま市、灯籠流しの実施など、「星川」は、歴史のあるシンボル空間であり、地域の愛着が強い「熊谷の背骨」に当たる場所での開催である。				
6 今後の課題				
○ 客数が伸び悩むなか、参加団体に実質的な利益がない状態で、モチベーションの低下が危惧される。 ○ 安定的に運営を続けるため、また、街なかのにぎわい創出のため、集客範囲を広く設定する対策が必要か。 ○ 現状は、毎週木曜日にポスティング、メール送信等でPRを実施しているが、手間もかかり、手法変更も検討。 ○ 参加団体を集める場合、販売品目に重複がないような配慮等、「商人のしきたり」に配慮する必要がある。				
審議のポイント		①まちの活性化に向けた事業の有用性について		

7 事業の経過、これまでの改善点

【経過】

- 来客、売り上げは右肩下がり、推移。
- 出展者にも、経済的なメリットがなく、モチベーションは低下。

【改善点】

- 八百屋や魚屋が街なかから撤退している現状のなか、熊谷市青果市場や青果商組合の参画により、中心市街地の活性化方策のひとつとして、実施してきた。
- チラシの配布やメール配信によるPRを実施、休憩所の設営などの改善を行ってきた。
- 平成24年5月20日には、1周年記念イベントを開催し、集客のテコ入れを図った。
- 店の紹介に繋げるよう、出店者の紹介パネルを作成した。

【その他】

- イベント会場は、現在のお祭り広場以外にも6か所ある。隣接に駐車場はない。
- 少ない集客のなか、新たな出店依頼にも消極的にならざるを得ないなど、「卵と鶏」の議論になっている。

8 参考資料又は比較資料(他市の状況・類似事業等)

- 類似事例の状況

【妻沼手づくり市】

日時 平成24年4月21日(土)22日(日)9時～15時30分 雨天決行 年2回の開催
場所 聖天様境内、聖天様周辺の店主さんのご厚意により、店内や店先を無償でお借りしております。
出店料 1ブースにつき2,000円(保険料100円込み)
チャリティ 売上金5%(自己申告)回収いたします。
出品品目 手づくり品に限ります。
備品 ディスプレイに使用するテーブル等は各自ご用意ください。

【行田 軽トラ市】

日時 毎月第3日曜 8時～10時
場所 産業文化会館南側 芝生広場
登録料2千円、出店料 500円/回
事務局 実行委員会(行田市農政課)

- 今後の検討の方向性

外部評価実施日

B 班

平成 24 年 8 月 7 日(火)

事業番号		B-6		
事務事業名称		企業誘致推進事業		
担当課		産業振興部 産業振興課		
設置(実施)根拠等		(法律) (条例) 熊谷市産業立地促進条例、熊谷市企業の立地及び拡大の支援に関する条例		
1 事業概要				
事業開始(いつから)				
平成18年4月1日 熊谷市産業立地促進条例(本条例の対象企業への奨励金交付は平成26年度まで継続)				
平成23年4月1日 熊谷市企業の立地及び拡大の支援に関する条例				
目的(何のために)				
企業を誘致することにより、産業の振興、就労機会の拡大とともに自主財源の確保を図る。				
対象(誰に)				
企業				
手段・手法(どのように何を提供するか)				
産業立地促進条例及び企業の立地及び拡大の支援に関する条例に基づく企業への奨励制度の活用。企業訪問により市内企業の動向を把握し、企業誘致につなげる。企業立地に関するワンストップサービスの実施				
実施形態※該当選択○印		A. 直営 B. 業務委託 C. 国・県補助事業 D. その他()		
委託内容と実施主体				
2 コスト(千円)		平成22年度(決算)	平成23年度(決算)	平成24年度(予算)
支出	事業費	90,589	98,911	127,988
	人件費	6,753	6,753	6,753
	総額	97,342	105,664	134,741
収入	国・県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0
	一般財源	97,342	105,664	134,741
3 成果		項目	平成22年度	平成23年度
指標①		指定事業者数	4	5
指標②		企業訪問数	50	120
指標③		新規雇用者数	17	0
4 現在の実施内容				
「産業立地促進条例」は、市内に工場等の新設、増設等を行う事業者に対し、固定資産税相当額を3年間交付する事業所設置奨励金や、市民を雇用した場合に交付する雇用促進奨励金を設けている。この条例の適用となった事業者は27社あり、うち8社が市外から新たに立地した。なお、平成23年度から、「産業立地促進条例」の適用要件を緩和し、新たな奨励金メニューを加えた「企業の立地及び拡大の支援に関する条例」を施行し、この条例の新規指定事業者数は5件となっている。				
5 関連ほか事務事業				
産学連携事業による新製品等開発事業を促進するため、大学等の研究機関と市内の中小企業者等の共同研究により新製品等を開発する場合に、1事業1回につき50万円を限度額とする補助金を交付している。				
6 今後の課題				
県内でも同様の支援制度を実施する自治体が多くなり、他自治体との差別化を図るため、平成23年から「産業立地促進条例」の適用要件を緩和し、新たな奨励金メニューを加えた「企業の立地及び拡大の支援に関する条例」を施行した。今後も他自治体の支援制度について注視し、常に支援内容の見直しを図っていく必要がある。				
審議のポイント		①企業誘致の波及効果について		

7 事業の経過、これまでの改善点

平成18年の「産業立地促進条例」施行後、平成23年からは、同条例の適用要件を緩和し、新たな奨励金メニューを加えた「企業の立地及び拡大の支援に関する条例」を施行し、より幅広い業種を対象とした企業誘致や、成長を目指す市内企業への支援に取り組んでいる。

8 参考資料又は比較資料(他市の状況・類似事業等)

平成23年度における県内自治体の企業立地に係る優遇制度のうち、補助金等に係るものについては、28団体(18市、10町)で実施されている。

- 資料① 熊谷市産業立地促進条例
- 資料② 熊谷市企業の立地及び拡大の支援に関する条例
- 資料③ 県内市町村の企業立地優遇制度(税の減免・補助制度等)
- 資料④ 熊谷市企業立地支援ガイド〈別添〉

○今後の検討の方向性

外部評価実施日

B 班

平成 24 年 8 月 7 日(火)

事業番号		B-7		
事務事業名称		畜犬登録等実施事業		
担当課		環境部 環境衛生課		
設置(実施)根拠等		(法律) 狂犬病予防法、狂犬病予防法施行令、狂犬病予防法施行規則 (条例等) 熊谷市狂犬病予防法施行細則		
1 事業概要				
事業開始(いつから)				
狂犬病予防法が施行された昭和28年から行っている。また、狂犬病予防集合注射に関しては平成16年までは保健所主導で行っていたが、平成17年からは市の事務となった。				
目的(何のために)				
狂犬病の発生を予防し、そのまん延を防止し、及びこれを撲滅することにより、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図ることを目的とする。				
対象(誰に)				
犬の飼い主				
手段・手法(どのように何を提供するか)				
狂犬病の発生を予防するため、飼い犬に集合注射を実施する。				
実施形態※該当選択し〇印		<input checked="" type="radio"/> A. 直営 <input checked="" type="radio"/> B. 業務委託 <input type="radio"/> C. 国・県補助事業 <input type="radio"/> D. その他()		
委託内容と実施主体		犬の登録等を開業獣医師に委託している。		
2 コスト(千円)		平成22年度(決算)	平成23年度(決算)	平成24年度(予算)
支出	事業費	1,279	996	1,033
	人件費	6,753	6,753	6,753
	総額	8,032	7,749	7,786
収入	国・県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	その他特定財源	7,410	7,148	7,026
	一般財源	622	601	760
3 成果		項目	平成22年度	平成23年度
		指標① 注射済犬頭数	8,780	8,564
		指標② 注射率	67.6	67.8
		指標③ 新規登録頭数	849	788
4 現在の実施内容				
毎年4月に狂犬病予防集合注射を実施、市報等での狂犬病予防注射実施の呼びかけ。				
5 関連ほか事務事業				
熊谷地区狂犬病予防協会関連事務				
<ul style="list-style-type: none"> ・狂犬病予防集合注射日程調整会議の開催 ・犬のしつけ方教室の開催 				
6 今後の課題				
狂犬病予防注射率の向上を図る必要がある。県平均は72.2%(H23)である。熊谷地区狂犬病予防協会と連携して、注射率の向上に努める。				
審議のポイント		①予防注射率の向上に向けた効果的な実施方法のあり方について		

7 事業の経過、これまでの改善点

平日のみの実施であった狂犬病予防集合注射を、平成23年度からは休日も実施している。
平成21年度で本庁舎窓口が閉鎖されたため、平成22年度からは開業獣医師に登録を事務委託をしている。

8 参考資料又は比較資料(他市の状況・類似事業等)

※特になし

○今後の検討の方向性

外部評価実施日

B 班

平成 24 年 8 月 9 日(木)

事業番号		B-8		
事務事業名称		害鳥駆除事業		
担当課		産業振興部 農業振興課		
設置(実施)根拠等		(法律) 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律 (条例)		
1 事業概要				
事業開始(いつから)				
平成17年度				
目的(何のために)				
野鳥による農作物被害の低減				
対象(誰に)				
市内農業者				
手段・手法(どのように何を提供するか)				
害鳥の駆除を熊谷猟友会に委託し、農作物被害を防ぐ。				
実施形態※該当選択し〇印		A. 直営	<input checked="" type="checkbox"/> B. 業務委託	C. 国・県補助事業 D. その他()
委託内容と実施主体		銃器による駆除を熊谷猟友会に委託 委託金額 385,000円		
2	コスト(千円)	平成22年度(決算)	平成23年度(決算)	平成24年度(予算)
支出	事業費	501	503	519
	人件費	788	788	788
	総額	1,289	1,291	1,307
収入	国・県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0
	一般財源	1,289	1,291	1,307
3	成果	項目	平成22年度	平成23年度
	指標①	捕獲数量	309	193
	指標②			
	指標③			
4 現在の実施内容				
平成22年度実績				
スズメ 2 ムクドリ 7				
ドバト 122 カモ 23				
カラス 106 キジバト 49				
計 309				
平成23年度実績				
スズメ 8 ムクドリ 8				
ドバト 71 カモ 4				
カラス 82 キジバト 14				
ヒヨドリ 6 計 193				
5 関連ほか事務事業				
近年は、害鳥のみでなくタヌキやハクビシン等の害獣による農作物等の被害が確認されている。現在、熊谷市では事業化されていないが、今後は、害獣被害への対応も必要であると思われる。				
6 今後の課題				
市民生活に対する安全性の確保が求められる。				
審議のポイント		①事業実施における安全性の確保について ②害鳥駆除による農産物の被害減少への効果について		

7 事業の経過、これまでの改善点

害鳥駆除事業は、農産物に野鳥の被害が発生している地区の農業委員の依頼を受け、熊谷猟友会の協力のもと、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律を遵守し、実施されている。

実施に先立ち、該当地区には実施日及び実施地域を明記したチラシを班回覧にて周知し、実施当日には農業振興課職員が各地で配置につき、安全面に配慮している。

しかし、平成19年度に当時銃器による事件が多発したことなどから苦情の電話が多くなり、平成20年度に事業を一時休止した。

だが、休止したことにより野鳥による被害が頻発したとの農業委員からの要望を受け、実施地区の制限、安全性の確保や法令遵守の更なる確認をしたうえで、平成21年度から事業を再開した。

8 参考資料又は比較資料(他市の状況・類似事業等)

○比較資料

熊谷市： 予算 52万円	1日実施
深谷市： 予算 7万円	数日間実施
寄居町： 予算156万円	115日間実施(害獣を含む)
東松山市： 予算 5万円	2日間実施

行田市、鴻巣市、吉見町は実施せず。

○今後の検討の方向性

外部評価実施日

B 班

平成 24 年 8 月 9 日(木)

事業番号		B-9		
事務事業名称		公園サポーター制度推進事業		
担当課		都市整備部 公園緑地課		
設置(実施)根拠等		(法律) (条例等) 熊谷市公園サポーター制度実施要領		
1 事業概要				
事業開始(いつから)				
平成21年度から				
目的(何のために)				
住民と行政が協力して快適な公園環境の維持・保全を図るとともに、公園愛護意識の一層の高揚を図るため				
対象(誰に)				
公園サポーター制度導入団体(自治会等)				
手段・手法(どのように何を提供するか)				
公園内の清掃・管理活動について、公園サポーター制度導入団体に、「公園サポーター活動協力金(報奨金)」を交付する。				
実施形態※該当選択し〇印		<input checked="" type="radio"/> A.直営 <input type="radio"/> B.業務委託 <input type="radio"/> C.国・県補助事業 <input type="radio"/> D.その他()		
委託内容と実施主体				
2 コスト(千円)		平成22年度(決算)	平成23年度(決算)	平成24年度(予算)
支出	事業費	530	1,196	1,690
	人件費	5,936	6,625	6,826
	総額	6,466	7,821	8,516
収入	国・県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0
	一般財源	6,466	7,821	8,516
3 成果		項目	平成22年度	平成23年度
		指標①	公園サポーター制度導入割合	68%
		指標②		
		指標③		
4 現在の実施内容				
基本額(1箇所):都市公園 5,000円 子供広場 3,000円 面積割:5円/㎡ トイレ設置加算(1基):5,000円 平成21年度 導入公園 256箇所 導入自治会 160団体 平成22年度 導入公園 261箇所 導入自治会 164団体 平成23年度 導入公園 260箇所 導入自治会 164団体				
5 関連ほか事務事業				
子供広場等維持管理経費及び公園等維持管理経費 【概要】公園等の維持管理(自治会等に除草剤、ごみ袋等を支給する。) 【効果等】住民と行政が協力し快適な公園環境の維持・保全が図られ公園愛護意識が高まる。				
6 今後の課題				
僅かではあるが地元自治会(自治会活動に非協力的な若者や高齢者が多い自治会)から協力が得られていない公園があること。 PRが必要。				
審議のポイント		①公園施設の適正な管理運営 ②自治会の位置づけについて		

7 事業の経過、これまでの改善点

市で管理している公園等は約380箇所あり、維持管理に係る全てを対応することは非常に困難となっていた。そこで住民と行政が協力して公園等の清掃・除草といった日常的な管理を行い、快適な公園環境の維持・保全を図るとともに、公園愛護意識の高揚を図るため本事業を開始した。

8 参考資料又は比較資料(他市の状況・類似事業等)

○他市の状況

- ア: 深谷市: 導入割合約10% 1箇所(トイレ無)100,000円 (トイレ有)200,000円
 イ: 行田市: 導入割合約85% 基本額(1箇所): 18,000円 面積割: 23円/㎡
 トイレ設置加算(トイレの規模により): 60,000円～90,000円
 ウ: 鴻巣市: 導入割合約27% 1箇所3,000㎡未満: 10,000円～30,000円
 (500㎡未満10,000円、以降500㎡毎4,000円加算)
 1箇所3,000㎡以上: 3,000円+((当該面積-3,000)/500)×2,000円
 ※1,000円未満は切捨てとする。

資料① 熊谷市公園サポーター制度実施要領

○今後の検討の方向性

外部評価実施日

B 班

平成 24 年 8 月 9 日(木)

事業番号		B-10		
事務事業名称		流域貯留浸透事業		
担当課		建設部 河川課		
設置(実施)根拠等		(法律)中川・綾瀬川流域整備計画(昭和58年8月4日策定) 国土交通省・流域内合議		
1 事業概要				
事業開始(いつから) 昭和60年度				
目的(何のために) 治水対策を推進し、災害に強いまちをつくる				
対象(誰に) 市民				
手段・手法(どのように何を提供するか) 小中学校の校庭を、貯留浸透機能を持つ構造とする工事などを実施し、都市化が著しい河川流域における洪水流出量の増大等に対し、治水安全度を確保する。				
実施形態※該当選択し〇印		A. 直営 (B)業務委託 C. 国・県補助事業 D. その他()		
委託内容と実施主体		流域貯留浸透施設清掃業務委託(その1) 1,894,200円 有限会社 かにさわ建設 流域貯留浸透施設清掃業務委託(その2) 1,575,000円 有限会社 森土建 流域貯留浸透施設清掃業務委託(その3) 1,312,500円 田部井土木 株式会社		
2 コスト(千円)		平成22年度(決算)	平成23年度(決算)	平成24年度(予算)
支出	事業費	6,638	5,092	6,500
	人件費	4,726	1,602	1,602
	総額	11,364	6,694	8,102
収入	国・県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0
	一般財源	11,364	6,694	8,102
3 成果		項目	平成22年度	平成23年度
		指標①	側溝清掃延長(m)	8,375
		指標②		6,256
		指標③		
4 現在の実施内容				
市内、中川・綾瀬川流域地内の小中学校19校のうち流域貯留浸透整備済の16校と、流域外で整備を行った5校における機能維持のための清掃等の委託を行う。				
5 関連ほか事務事業				
下水道区域内を除く民間開発(1ha未満)に対する流域抑制指導				
6 今後の課題				
中川・綾瀬川流域地内の未整備小中学校3校(中条小、富士見中、中条中)を含む24校についての実施は予定されていない。				
審議のポイント		①毎年行っている整備済みの流域貯留浸透施設における機能維持のための清掃等委託の必要性について ②未整備小中学校24校についての施設整備実施の必要性について		

7 事業の経過、これまでの改善点

昭和57年：大幡中学校
昭和60年：大原中学校
昭和61年：別府小学校（外）
昭和62年：熊谷西小学校
昭和63年：熊谷東小学校、大幡小学校、大麻生中学校
平成元年：玉井中学校、石原小学校
平成2年：佐谷田小学校、吉岡小学校（外）
平成3年：成田小学校、三尻小学校（外）
平成4年：熊谷東中学校、奈良小学校（外）
平成5年：星宮小学校、熊谷南小学校（外）
平成6年：奈良中学校
平成7年：大麻生小学校
平成8年：玉井小学校
平成9年：久下小学校

8 参考資料又は比較資料(他市の状況・類似事業等)

中川・綾瀬川流域地内の未整備小中学校3校については、国庫補助科目等
(目)都市河川改修費補助
(目細)流域対策施設整備事業費補助
(事項)流域貯留浸透事業
【補助率:1/3】に該当するが、その他については単独費での整備となる。

○今後の検討の方向性

外部評価実施日

B 班

平成 24 年 8 月 9 日(木)

事業番号		B-11		
事務事業名称		地域住宅推進事業		
担当課		建設部 営繕課		
設置(実施)根拠等		(法律) 地域における多様な需要に応じた公的賃貸住宅等の整備等に関する特別措置法 (条例)		
1 事業概要				
事業開始(いつから)		平成18年度		
目的(何のために)		市営住宅を計画的に改修・整備し、安心して暮らせる住環境を整備する。		
対象(誰に)		市民		
手段・手法(どのように何を提供するか)		市営住宅の整備や面的な住環境の整備など地域の実情に応じた「地域住宅計画」を作成し、市営住宅の整備を行う。さらに、既存ストックの効率的な維持管理計画を作り、長寿命化とともにライフサイクルコストの縮減を図る。		
実施形態※該当選択し○印		A. 直営 B. 業務委託 (C.) 国・県補助事業 D. その他()		
委託内容と実施主体				
2 コスト(千円)		平成22年度(決算)	平成23年度(決算)	平成24年度(予算)
支出	事業費	89,534	27,773	58,000
	人件費	13,506	13,506	13,506
	総額	103,040	41,279	71,506
収入	国・県支出金	8,142	10,000	21,668
	市債	0	0	0
	その他特定財源	76,775	18,055	36,332
	一般財源	18,123	13,224	13,506
3 成果		項目	平成22年度	平成23年度
		指標① 中層耐火住宅外壁改修(累計)	19	20
		指標②		
		指標③		
4 現在の実施内容				
H18～22年度の5カ年の「地域住宅計画」では、既存住宅の外壁改修工事及び駐車場整備などの事業を実施、H22年度は籠原住宅1・2号棟の外壁改修、大幡住宅駐車場整備(第2工区)、各住宅の地上デジタル放送対応工事等を実施するとともに、H23年度以降の計画の基礎となる「市営住宅等長寿命化計画」を策定、H23年度については、「熊谷市全域地域住宅計画」(H23～27年度)に基づき、中妻住宅1号棟の外壁改修、大幡住宅1・7・10号棟の屋上防水改修工事等を実施した。				
5 関連ほか事務事業				
国の補助金を活用した本事業とともに、市単費事業(市営住宅維持管理経費)として市営住宅の入退居に関する業務や緊急修繕等の業務などの一般管理業務を埼玉県住宅供給公社へ委託している。				
6 今後の課題				
建築後年数が相当経過している市営住宅について、長寿命化に効果的な改修工事を計画的に行う必要がある。				
審議のポイント		①公的賃貸住宅の役割について ②対象者について		

7	事業の経過、これまでの改善点
<p>この事業の根幹となる地域住宅交付金制度は、地方公共団体が主体性をもって地域住宅政策に取り組むための総合的な計画づくりの必要性と国の財政支援についての法律、「地域における多様な需要に応じた公的賃貸住宅等の整備等に関する特別措置法」(地域住宅特別措置法:H17年6月公布、8月1日施行)により創設され、地方公共団体が作成した「地域住宅計画」に基づき実施される事業に対して補助金を交付するもので、期間は5年、補助率はおむね45%である。</p> <p>これまで、本市ではこの制度を活用し、市営住宅の外壁改修・分電盤改修・火災警報器設置・地上デジタル放送対応工事などの必要な工事を行うとともに、提案事業として駐車場の整備(3団地)を行い、駐車場使用料による市の財源確保を図ってきました。</p> <p>本市では昭和40～50年代に建設された住宅が多く、この10年間で半数以上の住宅が建替事業の目安となる耐用年数の1/2を経過することになる。しかし、今般の厳しい財政状況の中で全国的にストック重視の方針が示され、公営住宅の分野においても既存ストックの長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減につなげていくために、「長寿命化計画」の策定とこれに基づく予防保全的管理が求められ、H23年度以降は、社会資本整備総合交付金として「公営住宅等長寿命化計画」の策定とともに、長寿命化計画に基づく新たな「地域住宅計画」の策定が補助の前提となった。</p> <p>このため、H22年度に「熊谷市営住宅等長寿命化計画」を策定し、市営住宅の既存ストックの計画的な修繕と整備を柱にした「熊谷市全域地域住宅計画」(H23～27)を作成した。</p>	
8	参考資料又は比較資料(他市の状況・類似事業等)
<p>資料① 熊谷市地域住宅整備計画(熊谷市全域地域住宅計画(第2期))</p> <p>資料② 熊谷市営住宅等長寿命化計画(H23年2月策定)</p>	

○今後の検討の方向性

外部評価実施日

B 班

平成 24 年 8 月 9 日(木)

事業番号		B-12		
事務事業名称		子ども教室開設事業		
担当課		熊谷図書館		
設置(実施)根拠等		(法律) (条例等) 熊谷市立図書館条例、熊谷市立図書館施行規則		
1 事業概要				
事業開始(いつから)				
子ども自然科学教室と子ども歴史教室の2つの教室を実施しているが、自然科学教室は平成5年から、歴史教室は平成7年から実施している。24年度から2つの事業を1本にして、当該事業名称として実施している。				
目的(何のために)				
学校週5日制の実施に伴い開設し、小学生を受け入れるための事業である。自然科学教室は、科学に興味を持ち創造性豊かな人材を育て、歴史教室は、郷土の歴史を学び、郷土愛と郷土意識の高揚を目的とする。				
対象(誰に)				
小学校5、6年生				
手段・手法(どのように何を提供するか)				
子ども自然科学教室は毎月第2土曜日、子ども歴史教室は毎月第4土曜日に熊谷図書館の講座室で講義を行い、館外学習も年に1、2回実施している。各教室とも毎年、前年と違うテーマを設定し、2年間学べることができ				
実施形態※該当選択し〇印		A. <input checked="" type="radio"/> 直営 B. 業務委託 C. 国・県補助事業 D. その他()		
委託内容と実施主体				
2 コスト(千円)				
		平成22年度(決算)	平成23年度(決算)	平成24年度(予算)
支出	事業費	79	59	94
	人件費	629	545	654
	総額	708	604	748
収入	国・県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0
	一般財源	708	604	748
3 成果		項目	平成22年度	平成23年度
	指標①	授業回数	24	24
	指標②	参加者数	90	100
	指標③			
4 現在の実施内容				
自然科学教室と歴史教室は、それぞれ1年間に12回の講義を行っていて、館外学習として自然科学教室は国立科学博物館、日本科学未来館などに行き、歴史教室は東京国立博物館や熊谷市街地、久下地区の史跡見学を実施している。体験学習として、自然科学教室は立体地形図を作製したり、荒川の河原の礫の調査等を実施している。				
5 関連ほか事務事業				
※特になし				
6 今後の課題				
講師の高齢化が課題である。自然科学教室の講師は今年で83歳、歴史教室の講師は79歳であり、新たな講師を探し出すのが課題である。自然科学教室の講師は、地学、生物学の知識が豊富であり、毎年新たなテーマを考えてテキストを作成している。				
審議のポイント		①こどもを取巻く環境から見た事業の意義について		

7 事業の経過、これまでの改善点

学校週5日制に伴い子ども自然科学教室、子ども歴史教室を開設したが、講師の先生が、毎年、新しいデータを取り入れて講義資料を作成している。

8 参考資料又は比較資料(他市の状況・類似事業等)

このような1年間をとおして実施される講座は、他市にはないと思われます。

○今後の検討の方向性

外部評価実施日

B 班

平成 24 年 8 月 9 日(木)